

令和2年度 第2回 岡崎市介護保険運営協議会議事録

日 時 : 令和2年8月19日(水)

時 間 : 午後1時30分～午後2時25分

場 所 : 岡崎市消防本部3階 講堂

出席委員 : 小野会長、南委員、森委員、太田委員、高村委員、石川委員、山口委員、阿部委員、清水委員、稲垣委員、松井委員、宮島委員

欠席委員 : 若山委員、川上委員

事務局 : 中川福祉部長、小河長寿課長、野澤介護保険課長、藤谷長寿課副課長、手島介護保険課副課長、藤野施策係長、丸本予防係長、岡本地域包括ケア推進係長、水口給付係長、山口審査係長、尾方施策係事務員

傍聴者 : 3名

1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 要介護・要支援認定者数の推計について・・・・・・・・・・資料1

(2) 地域支援事業の取組計画・・・・・・・・・・資料2

小野会長：それでは、早速、議事次第に基づきまして、会議を進めてまいりたいと思います。はじめに、協議会の開催につきましては、委員の過半数が出席しなければならないと規定されていますが、本日の出席人数は12名でありますので、会議が成立していることを報告します。

また、この会議は、岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領によりまして、傍聴、会議資料と議事録につきましては、公開としますので、よろしくお願ひします。なお、新型コロナウイルス感染防止対策の一つとして、会議は1時間程度を目安に終了するという指示が出ています。岡崎市の方針でもありますが、説明及び発言はなるべく簡潔にさせていただきますようよろしくお願ひします。

— 議事(1) —

議事(1)「要介護・要支援認定者数の推計について」山口審査係長が説明

【主な意見・質疑応答】

森 委 員：資料1の要介護・要支援者の認定率については、2018年度と2019年度の平均値から推計しているとのことでした。後期高齢者の認定率については、2020年、2021年度はほぼそうかと思うのですが、2023年度、2025年度も下がって、2040年度で少し上がっています。男女別で計算して直近の平均を取るということですが、ここでは特に男女で分けずに総合するとこのようになるということでしょうか。それとも、特に2025年度、2040年度については何か加味しているのでしょうか。

事 務 局：ご指摘のとおり、男女別に後期高齢者人口を推計し、平均認定率を算出していますが、資料では男女別で出していないので、わかりづらいかと思います。

森 委 員：別の方法で推計しているわけではないですね。

事 務 局：はい。

小野会長：下の図は高齢者数と認定者数の推移で、一番上の線は高齢者数、真ん中の破線が前期・後期高齢者数の内訳で、このような推移になるということです。一番下の二重線が認定者数です。次の要介護別の認定者数についてはいかがでしょうか。

森 委 員：将来のことは正確にどうなるかはわかりませんが、最初の3期くらいかなり認定率が上昇しましたが、落ち着いてきており、岡崎市については推計と実績を照らし合わせながら検証されているので妥当な数字かと思います。この後、一人当たりのサービス必要量を出し、どれくらいの介護保険サービスが必要となるかということになります。マンパワーのことについてもきちんと検証されているとよいと思います。

小野会長：ありがとうございます。ご意見をいただきましたが、時間の関係もあるので、次の議事に移りたいと思います。

— 議事(2) —

議事(2)「地域支援事業の取組計画について」藤谷長寿課副課長が説明

【主な意見・質疑応答】

松井委員：資料2の通所型サービス（短期集中型）については、短期強化型の進化形ですね。短期強化型にいろいろな問題があり解決できなかったため、新しい試みとして短期集中型を新設されたことは意義のあるものと評価しています。ただ、事業所により差があるということですが、通所リハの事業所からしか手が挙がらず、通所介護の事業所からあまり手が挙がらなかったように、事後アセスメントにおいてはPTさんがほぼ常置していることが想定されています。介護予防も介護と同じモニタリング様式でカバーできるようになっています

ので、同じ様式で事後アセスメントをしても正しい評価ができると思います。しかし、すべてが通所リハでやっているといいのですが、通所介護でPTの資格をお持ちでないと、この事後アセスメントがきちんとできるかどうかということがあります。その辺の担保として何かされているのでしょうか。

事務局：6か月後のアセスメントの実績は今のところない状況です。

松井委員：PTの資格や経験をお持ちでない方が、実際にどのように事後モニタリングをやられるかわかりません。日頃の様子を見てみると、事前モニタリングと事後モニタリングはほぼ同じですので、様式をそのまま使っていただければよいと思います。端的には、6か月後にできるようになったかなっていないかということですが、できていないとだめです。しかし、以前からこの強化型はほとんどできていません。事業をやっても支援度が上がっていく。資料1にあるとおり、要支援2と要介護1が上がることは明らかに予測されています。したがって、ここを何とかしないとダメです。今はコロナで非常にやりづらい状態になっていますが、様式など検証しないと、事後モニタリングは形式だけのものになってしまいます。ケアマネさんもよくわからないと思います。PTさんは要介護の計画をつくるのも上手で、立ち上がりの訓練は比較的簡単です。ただ、介護予防の方はどのような生活がしたいのかということになります。医療に出会っていない、医療用語がわからない介護者が、本当に評価できるかどうか。PTさんならいいけれど、そうでない方のことも検証していただかないと、6か月前と同じ結果になります。様式を含めて訓練しないと、また短期強化型の進化系をつくらなければならないことになりかねないので、ぜひお願いしたいです。今後、様式をぜひ見せていただきたいです。

小野会長：貴重なご意見をいただきました。課題をいただいたので、実績のデータを今後見せていただければと思います。説明の中で、サービス終了後の地域の通いの場につながったり、畑仕事を再びやられるようになったりする方も中にはいるということで、具体例はもちろんですが、モニタリングやアセスメントをした数字として表れる部分がどれくらいあるのかということも、ぜひお願いします。

南委員：そもそもこういった総合事業が考えられ、岡崎市でも取り組んできた経緯の一つとしては、超高齢化により介護を受ける方が多くなり、マンパワーが不足するであろうから、まずは介護状態にならないための予防として、どのように対応していくかということがあったと思います。例えば、入院していたけれども退院し、以前は畑仕事や身の回りのことができていたのにちょっとできなくなってきたという方に、短期集中型などを利用していただき、半年を目安に一人でできるよう、自立に結びつけるものであると思っていますが、そこを担っていく事業所がなかなか手を挙げられない。マンパワーがないた

め、本当に必要なところで、介護をやっている現場の人たちが手を挙げられない。また、地域には、いろいろな方がいると思うのですが、民生委員さんなど、周期的にまわっていて行政にやらされている感しかないという方もいるようです。そうしたことも含め、地域にどこまできちんと周知ができ、理解されているかということになります。ケアマネジャーの中でもなかなか理解されていないため、これがまだまだ進んでいかないと思います。介護保険が始まってから、どれだけかかって地域に根づいてきたか。介護保険が住民に認知されてきたのは、この20年の中で10年過ぎてからだと思います。介護状態にならないため、皆さんが元気で長生きしていただくための取り組みでもあるので、もう少しわかりやすく、きちんと説明ができるよう、マンパワーという点も含め、しっかりと見直しなのか継続なのか考えていただきたいと思います。

小野会長：現場からのご意見です。ご意見をぜひ反映してください。現場でがんばっておられると思うのですが、システムの問題などもあると感じています。新しく始まったものですので、うまく回っていけば実績もあがってくるのかと思います。

山口委員：民生委員の立場から、短期集中型サービスを利用されていた方の声を皆さんにお伝えします。一応、6か月でサービスを終了し、そのあとは地域の通いの場につなげるということですが、利用していた方に通っていたときの予防を今も続けているかお聞きすると、曖昧な答えが多く、続けていると言われる方は少ないです。やはり、通いの場がそうした方の近くにあるかということ、なかなかないということで、6か月間通っていたときはやっていたけれど、今はなにもしていない、中には、ご自宅で菜園や畑ができるようになった方もきっといらっしゃると思いますが、私がお聞きした限りでは、あともう少し続けてもらえればがんばるけど、なかなか自宅ではできないという方が多いです。今後の方向性として、見直しを図りながら事業を推進していくとの説明があったのですが、現段階では、民生委員の会合でこのようなサービスがあるというお話しをしても、きちんと理解されている方は少ないです。自分が把握していない、曖昧なことを住民の皆さんにお伝えすることに二の足を踏んでいる民生委員もいるようです。このようなサービスを周知したり、お勧めしたりするのは現段階ではなかなかできない状況かと思います。一応6か月で終わることを伝えなければいけないということもあります。これから見直していく中で、少しそういうところを考えていただきたいと思います。

小野会長：貴重な意見です。身近な地域にもそういう方々がいらっしゃると思いますが、いろいろなケースがありますので、なるべく個別にしっかりとケアできるようにすることも含めて見直していただきたいと思います。介護予防普及啓発業務の今後の方向性として、「送迎付き教室の開催等を検討」とあります。こ

ういったものをぜひ取り入れていただければよいと思います。生活支援体制整備業務など、ネットワークづくりについてはいかがでしょうか。

松井委員：地域ケア会議推進業務について、スキルアップということが言われ続けているのですが、何か形になるようなものをお考えでしょうか。地域ケア会議には、会議の手法なども分かっていない人がたくさんいます。先ほど、民生委員さんでもわかりづらいというお話がありましたが、地域によってはかなり差もあります。また、個人情報なんか出せませんが、10年くらい前からこのような会議では個人を限定してやられています。地域ケア会議のスキルアップをどういう形で具体的に行うのか、何かお考えをお持ちでしょうか。

事務局：地域ケア会議は地域包括の主催で開催していただいています。しかし、地域によっては、会議自体に協力的な地域と、そうでない地域があります。入り方も地域性があり、学区で入っていく方がやりやすかったり、学区では厳しいけれど町内レベルならやりやすいところもあります。したがって、市から地域包括に統一的な指示などはしておらず、個別に相談しながらやっていってくださいと言っています。そもそも地域包括は、個別支援が専門の役割で、地域に入る役割はないため、地域の方と連絡を取り合っていくノウハウを基本的に持っていません。そのため、市内で地域づくりのノウハウを比較的持っていると思われるNPO法人岡崎まち育てセンター・りたのご協力いただきながら、1年に2件ぐらいモデルを設けて進めています。モデルになった地域包括には、月1回集まっていたりりたから直接アドバイスいただいたり、りたに企画会議に入っていたり実際にどうやって進めていくのかなど、具体的な地域への入り方についてのアドバイスをいただいています。また、月に1回、すべての地域包括に対し、地域への入り方について、このようにやったらうまくいった、このようにやったら失敗したということを経験しながら全体の底上げをしたり、年に1回、地域包括の実地確認において、地域に入るにあたり困っていることを聞いたり、他の地域のことで話せる情報があれば伝えるなど、地域包括ごとに個別支援を行っています。

松井委員：本来は、コミュニティーソーシャルワーカーがやるものですね。地域福祉計画との関連性で、ここを広げていただかないと地域包括がパンクしてしまいます。地域包括はそもそもコミュニティーソーシャルワークの技術を持っていませんし、やれと言っても無理です。また、学区単位でみるのは10年以上、20年前の話です。町内単位でみる方がいいです。そうしていかないと、大きな規模で動くのを待っていたら、10年たっても20年たってもやれないと思います。スキルアップも大事ですが、現場に入ってスキルアップするのですから、もっと交流を促すような形にしないとダメだと思います。社協さんにソーシャルワーカーが育っていると思いますので、もう少し人材を有効活用

しないといけません。マンパワーという話しが出ているように、無限に人材はいません。民生委員さんも地域について詳しいですから、もう少し工夫すれば、今ある人材でもっともっとやれると思います。そのためにも、ここが上手くいったとか、もう少し事例を見える化してください。

小野会長：ご意見ですので、ぜひお願いします。なお、資料に「令和3年より、重層的支援体制整備事業の開始予定」とありますが、これは具体的にどのような内容か説明してください。

事務局：重層的支援体制整備事業は、国が募集をかけている事業で、具体的には介護予防と生活支援体制整備、さらには、生活困窮者、障がい者、子どもの事業を市町村やその支援機関が共通の認識をもって必要な方に一体的に行うことを支援する事業です。令和3年からとしています。現在、厚労省も制度を詰めているところのようで、まだ詳細まで示されていません。市としては、国から事業の詳細が示されてから判断することになりますが、現時点では、令和3年度からの福祉相談総合体制が重層的支援体制整備の第1層を担うことが可能かもしれないということで、開始予定としています。

小野会長：国の事業ということですが、現在やっているものをより具体化していろいろなサービスにつなげていくようなイメージかと思います。また、「包括ゼミを開始」とあります。「ゼミ」ということは、教室や講座などとは異なり、いろいろな人が集まって話し合いをする中で、生活支援コーディネーターの質の向上を図っていくようなものなのかと思います。愛知県からアドバイザーの派遣を受けてということですが、これも重層的支援体制整備事業につながっていくということになるのでしょうか。

事務局：なります。重層的支援体制整備事業を行う場合は、生活支援体制整備業務も一つの事業として位置づけられ、これを行うことが必須とされています。

小野会長：今年度の見込みに斜線が引かれているところが幾つかありますが、これらはコロナ禍の影響で予定していたものが実施できず、見込みの数値が立たないという状況であるためです。今後、ネット環境など、いろいろ整備しながら進めていく必要が生じてくるかもしれません。他になければ、この件については終了したいと思います。

以上をもちまして、本日予定をしました議事はすべて終了しました。議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。これで、進行を事務局にお返しします。